



## 経営体育成基盤整備事業 利根北部 3期地区



本年四月より耕作可能となった利根町奥山地先・龍ヶ崎市須藤堀地先（手前は利根北部第二機場）

### 改良区の概要 (平成28年5月31日現在)

組合員数	4,161名
受益面積	4,031,2 ha
総代数	58名（2名欠）
理事数	15名
監事数	3名
職員数	13名

〒300-1324

稻敷郡河内町源清田 5960

T E L 0297-84-2226

F A X 0297-84-2230

Eメール [toyoshin.soumuka@ac.auone-net.jp](mailto:toyoshin.soumuka@ac.auone-net.jp)

発行人 豊田新利根土地改良区

理事長 増田 照樹

豊田新利根土地改良区

理事長 増田照樹



## ご挨拶

新年度にあたり、組合員の皆様へ、ご挨拶申しあげます。日頃より、当改良区の運営また土地改良事業に対し、ご理解ご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

また、茨城県県南農林事務所をはじめ、茨城県土地改良事業団体連合会、各行政機関の皆様には、ご指導ご支援を頂き、感謝申し上げます。

農家を取り巻く情勢は、農業者の高齢化、米価の低迷またTPPの合意等により、厳しさを増しております。生産性のコスト削減の一環として、農地中間管理事業による担い手への集積また飼料米の作付け等を推進している状況です。

管内の事業実施状況においては、経営体育成基盤整備事業利根北部3期地区が本年より作付け可能となり、また4期地区においても、昨年度末より面工事が実施され、基幹的な事業においては、本年度ほぼ完了する予定。地盤沈下対策事業豊田南II期地区も順調に推移しております。

県営かんがい排水事業早井地区、また河内第6機場地区について

は、国の予算割当が厳しい状況で推移しており、予算獲得に奔走したいと考えております。

この他、細部については、団体営事業他各種事業を実施し施設の更新、維持管理に努めてまいります。

今後の基幹的な事業では、早井地区末端部分に係わる早井東部地区が、本年度採択予定。ま

た、利根町文地区の利根西部地区圃場整備事業が平成29年度採択を目指しております。

関係者の皆様には、ご理解ご協力を、お願いいたします。

お陰様で、本年度は、特別賦課金が償還金減額により600円／反当を削減することが出来ました。

おいても、昨年度末より面工事が実施され、基幹的な事業においては、本年度ほぼ完了する予定。地盤沈下対策事業豊田南II期地区も順調に推移しております。

した。

今後とも、経費の削減に努め、役職員一丸となり、業務運営にあたつてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

茨城県県南農林事務所  
稲敷土地改良事務所

所長 豊田 雄一郎



## ご挨拶

本年4月の定期人事異動によりまして、稲敷土地改良事務所に赴任しました豊田でございまします。どうぞよろしくお願ひいたします。

豊田新利根土地改良区の皆様には、日頃より、本県の農業振興並びに農業農村整備事業の推進につきまして、ご理解とご協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

近年の農業農村は、農業従事者の高齢化や担い手不足、耕作

放棄地の増加、農業水利施設の老朽化、農地の集積・集約化の遅れなど、様々な課題に直面しております。

このような中、本県農業をしております。特に、農業農村整備事業につきましては、「みんなで創ろう！強く元気な『いばらきの農業農村』」をスローガンに、ほ場の大区画化をはじめ、基盤整備を契機とした担い手への農地集積、老朽化した農業水利施設の長寿命化対策、多面的機能支払交付金を活用した農地や用排水路等の保全管理、さらには東日本大震災や関東・東北豪雨災害等の自然災害を教訓とした防災対策などを進めてまいります。

当事務所では、今年度も水田農業を支える生産基盤の整備や老朽化が進む農業水利施設の長寿命化対策を中心とした県営事業等に取り組んでまいります。

しかしながら、今年度の予算に

つきましては、農業水利施設の更新・補修に関する事業が特に厳しい状況となつております。このため、土地改良区の皆様のご要望を関係機関へつなぎ、事業が円滑に展開できますよう、更に努めてまいります。

農業農村を取り巻く環境は厳しいものがありますが、当事務所としましては、農業・農村が

維持発展できますよう、職員一同取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き、皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、豊田新利根土地改良区の益々のご発展と皆様方のご健勝をご祈念申し上げまして、ごあいさつといたします。

## ご挨拶

茨城県土地改良事業団体連合会  
県南事業所

所長 遠藤宗雄



四月の定期異動によりまして、土地改良事業団体連合会県南事業所に赴任いたしました遠藤でございます。どうぞよろしくお願い致します。

豊田新利根土地改良区の皆様方には、常日頃より農業農村整

備事業の推進はもとより本会の業務運営に対しまして、特段のご支援ご協力を賜り、紙面をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

近年の農業農村を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化や減少、耕作放棄地の増大、農地の集積・集約化や畠地基盤の遅れ、農業水利施設の老朽化など様々な課題に直面しています。さらに、環太平洋パートナーシップ協定（TPP）をはじめとする貿易自由化の影響により、地域農業を支える担い手の営農活動ばかりでなく、農業農村の有する多面的機能の維持・発揮にも大きな影響を与えることが予想されます。

このの中、国においては、農業を足腰の強い産業としていくための産業政策と、農業・農村の有する多面的機能を發揮させるため地域政策を車の両輪として進める「農林水産業・地域の活力創造プラン」「食料・農業・農村基本計画」また、高度経済成長期に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化していく状況に対処し、また巨大地震等の大規模災害に備える必要性等から、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されたところであります。

また、農業の競争力強化を図る取組として、農地中間管理機構の稼働による担い手への農地集積・集約化や農地大区画化等の基盤整備を行い、麦、大豆、飼料用米等の戦略作物の作付けによる主食用米の需給に応じた生産や水田をフル活用し、多面的機能の発揮、耕作放棄地の解消、食料自給率の向上を図り、所得確保と経営安定の改革を着実に行なうとしています。この取組が貴改良区においても、農家経営の安定化につながることに期待するところであります。

結びに、豊田新利根土地改良区の益々のご発展と、組合員の皆様方のご健勝をご祈念申し上げましてご挨拶と致します。



# 平成二十八年度

## 通常総代会開催

平成二十八年三月二十四日通常総代会が開催されました。総代五十四名（定数六十名・欠員二名）の出席、また来賓として茨城県県南農林事務所稻敷土地改良事務所中山所長の出席を賜り、議長に第十一選挙区より、大野佳美総代が選出され、全十四号議案が原案どおり、可決されました。

### 平成二十八年度 通常総代会提出議案

**第一号議案**  
平成二十七年度豊田新利根土地改良区事業計画について

**第二号議案**  
平成二十七年度豊田新利根土地改良区事業資金借入先について

**第三号議案**  
平成二十七年度豊田新利根土地改良区一般会計収入支出補正予算（案）について

**第四号議案**  
平成二十七年度豊田新利根土地改良区特別会計収入支出予算（案）について

**第五号議案**  
県営早井東部地区土地改良事業（農業用用水）の施行申請について

**第六号議案**  
豊田新利根土地改良区賦課金の欠損処分について

**第七号議案**  
平成二十八年度豊田新利根土地改良区事業計画について

**第八号議案**  
平成二十八年度豊田新利根土地改良区賦課金の賦課及び賦課徴金の端数取扱い並びに、賦課徴収方法について

**第九号議案**  
平成二十八年度豊田新利根土地改良区役員報酬について

**第十号議案**  
平成二十八年度豊田新利根土地改良区事業資金借入について

**第十一号議案**  
平成二十八年度豊田新利根土地改良区地元分担金の納付について

**第十二号議案**  
平成二十八年度豊田新利根土地改良区一般会計、特別会計収入支出予算（案）について

**第十三号議案**  
平成二十八年度豊田新利根土地改良区一般会計、特別会計一時借入金について

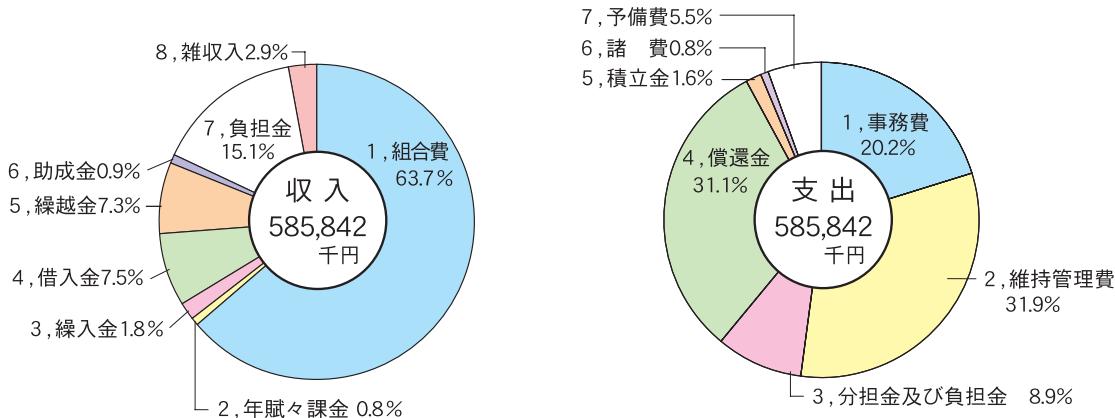
**第十四号議案**  
豊田新利根土地改良区歳計現金預入先について



## 平成28年度 一般会計予算の内訳

(単位：円)

収 入		支 出	
1. 組合費	373,130,000	1. 事務費	118,376,000
2. 年賦賦課金	4,487,000	2. 維持管理費	187,149,000
3. 繰入金	10,500,000	3. 分担金及び負担金	52,231,000
4. 借入金	43,720,000	4. 償還金	181,873,000
5. 繰越金	43,019,000	5. 積立金	9,500,000
6. 助成金	5,371,000	6. 諸費	4,568,000
7. 負担金	88,628,000	7. 予備費	32,145,000
8. 雑収入	16,987,000		
計	585,842,000	計	585,842,000



**平成28年度 一般賦課金 9,300円／1,000m<sup>2</sup>**

- ・ 経常賦課金 6,900円／1,000m<sup>2</sup>
- ・ 特別賦課金 2,400円／1,000m<sup>2</sup>

期 別	賦 課 額	納 期
一 期	3,100円	5月31日
二 期	3,100円	9月30日
三 期	3,100円	11月30日

### 平成28年度 年賦償還金 1,000m<sup>2</sup>当

No.	地 区 名	賦 課 額	納 期	最終年度
1	パイプライン堂前	11,000円	8月1日	平成30年度
2	県営上根本	3,600円(用・排水) 1,000円(暗渠)	8月1日	平成48年度

### 平成28年度 特別会計賦課金 1,000m<sup>2</sup>当

No.	地 区 名	賦 課 額	納 期
1	県営利根北部	1,000円(経常) 450円(償還金)	8月1日

※納期内の納入にご協力下さい。

なお、納期期限を過ぎると、年14.6%の延滞金が加算されますので、ご注意下さい。

平成二十七年十月七日茨城県農林事務所稻敷土地改良事務所中山所長を迎へ、総代五十四名（定数六十名）の出席のもと、平成二十七年度臨時総代会が開催され、以下全七号議案が原案どおり承認、可決されました。

## 臨時総代会開催

### 平成二十七年度臨時総代会提出議案

#### 第一号議案

平成二十六年度豊田新利根土地改良区財産目録、事業報告の承認について

#### 第五号議案

平成二十七年度豊田新利根土地改良区一般会計収入支出補正予算（案）について

#### 第二号議案

平成二十六年度豊田新利根土地改良区一般会計・特別会計収入支出決算の承認について

#### 第六号議案

平成二十七年度豊田新利根土地改良区事業計画について

#### 第三号議案

平成二十七年度豊田新利根土地改良区変更事業計画について

#### 第七号議案

平成二十七年度豊田新利根土地改良区特別会計収入支出予算（案）について

#### 第四号議案

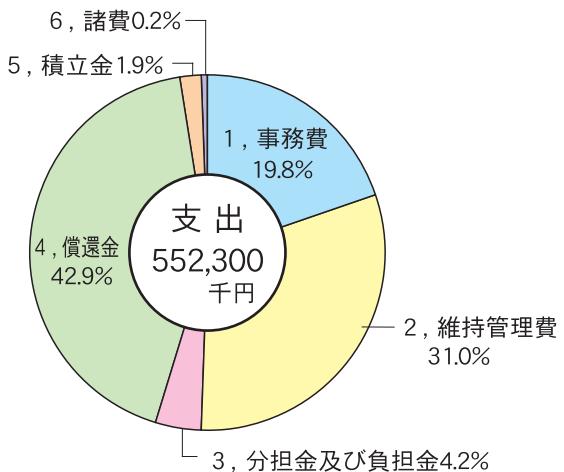
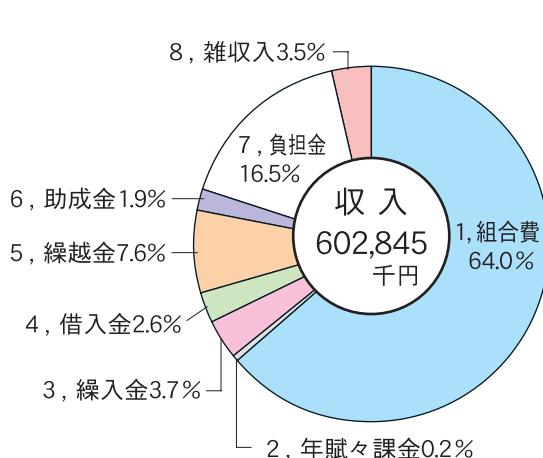
平成二十七年度豊田新利根土地改良区事業資金借入変更限度額及び借入先について

## 平成26年度一般会計決算報告

(単位：円)

収 入		支 出	
1. 組合費	385,363,770	1. 事務費	109,579,436
2. 年賦賦課金	1,292,640	2. 維持管理費	171,203,998
3. 繰入金	22,554,105	3. 分担金及び負担金	23,043,016
4. 借入金	15,602,000	4. 償還金	236,774,086
5. 繰越金	45,913,501	5. 積立金	10,500,000
6. 助成金	11,437,461	6. 諸費用	1,199,061
7. 負担金	99,438,905		
8. 雜収入	21,242,326		
計	602,844,708	計	552,299,597

収入支出差引残金50,545,111円は、平成27年度へ繰越



## 平成26年度 特別会計決算報告

(単位：円)

会計名	収入額	支出額	残額
1. 県営上根本地区	3,040,726	2,579,393	461,333
2. 県営利根北部地区	46,446,289	41,327,827	5,118,462
3. 基幹水利施設管理事業	7,970,000	7,970,000	0
4. 団体営維持管理適正化事業	4,900,000	4,900,000	0
5. 団体営土地改良施設PCB廃棄物処理促進対策事業	84,240	84,240	0
6. 基本財産積立金	206,945,724	0	206,945,724
7. 地区除外決済金積立金	129,992,218	10,000,000	119,992,218
8. 国県営償還準備積立金	74,605,482	10,900,000	63,705,482
9. 職員退職給与積立金	96,962,383	0	96,962,383
10. 公車購入積立金	5,991,523	1,154,105	4,837,418
11. 県営根本地区積立金	16,098,081	669,000	15,429,081
12. 県単河内第1地区	760,000	760,000	0
13. 県単河内第5機場地区	3,186,000	3,186,000	0
14. 県単河内第6地区	760,000	760,000	0
15. 県単河内第9地区	760,000	760,000	0
16. 県単河内第11地区	760,000	760,000	0
17. 県単長竿地区	760,000	760,000	0
18. 県単内野地区	760,000	760,000	0
19. 県単古河林地区	3,400,000	3,400,000	0
20. 県単柴崎南部地区	760,000	760,000	0

残金は、平成27年度へ繰越

## 平成26年度 財産目録

(単位：円)

資産		負債	
流動資産	96,703,186	長期負債	1,299,037,643
特定資産	596,447,886	短期負債	596,447,886
固定資産	111,809,355		
計	804,960,427	計	1,895,485,529

# 田んぼも節水!

きめ細かい給水栓の操作を行い、かけ流しをやめ、節水にご協力ください。



# かけ流しをしていると…



農業用水は、お金のかかった大切な水です。限りある資源をムダなく効果的に使いましょう。



毎年、水不足が問題になっています。きめ細やかな水管理を行い、節水にご協力願います。



干天が続ければ、ダムの水も枯渇寸前！極めて厳しい状況になります。



利根川上流ダム群の総貯水量は、夏期には3億5千万m<sup>3</sup>あります。干天が続ければ、1ヶ月で空になります。



用水のかけ流しで、揚水機場の圧力不足や下流での水不足が発生します。



用水のかけ流しは、揚水機場の圧力が下がってしまいます。圧力が下がると、田んぼでは水不足になります。給水栓はきめ細やかな操作を行い、周りの方に迷惑をかけないようにしましょう。



田植えの時期に水不足が心配されます。

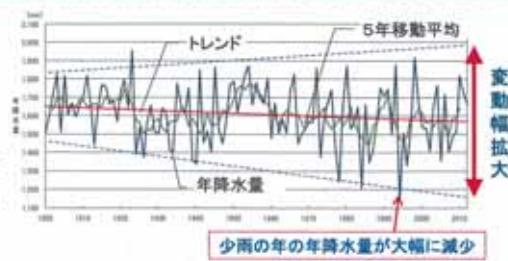


田植え時期に雨やダムの貯水量が少なければ、水不足が予想されます。少しでも用水不足の解消となるように皆様のご協力をお願いします。

地球温暖化により、渇水リスクが高まる可能性があります

地球温暖化により、降雨の変動幅が拡大傾向にあり、渇水の頻発や深刻化が心配されています。

無降水日数の増加や積雪量の減少による渇水の増加が予測されているほか、河川の流量が減少し渇水が深刻になる恐れがあります。また、融雪期の最大流量が減少するとともにそのピーク時期が早まり、需要期における河川流量が減少する可能性があります。



出典: 平成26年版 日本の水資源(国土交通省水管理・国土保全局水資源部)

アドバイス  
給水栓を自動にするなどの対策をとりましょう。

アドバイス  
連休に集中する田植えでは、用水不足が予想されます。田植えの時期を変えるなど工夫しましょう。

## 連絡先

茨城県支部	茨城県土地改良事業団体連合会	TEL.029-225-5651
栃木県支部	栃木県土地改良事業団体連合会	TEL.028-660-5715
群馬県支部	群馬県土地改良事業団体連合会	TEL.027-251-4105
埼玉県支部	埼玉県土地改良事業団体連合会	TEL.048-530-7356
千葉県支部	千葉県土地改良事業団体連合会	TEL.043-241-1728

## 平成27年度 管内事業実施状況

(単位：千円)

事業名	地区名	事業費	事業量
県営地盤沈下対策事業	豊田南2期	85,850	用水路 205m
県営新農業水利システム保全整備事業	早井	42,900	用水路 45m
県営経営体育成基盤整備事業	利根北部	63,929	附帯工、集落排水 300m
	利根北部2期	27,280	排水路護岸 1.1km、暗渠排水 1.7ha
	利根北部3期	223,600	仕上整地 39.3ha、パイプライン 9.2km、用地費 測量試験費、補償費、換地費一式
	利根北部4期	373,832	区画整理 35.6ha、測量試験費 一式
団体営維持管理適正化事業	第38期生	4,200	豊田機場 ポンプ設備分解整備、モーター更新
	第39期生	4,200	利根東部第4機場ポンプ、モーター、真空ポンプ更新
団体営基幹水利施設管理事業	豊田新利根	31,490	布鎌排水機場；ポンプ整備 十角排水機場；真空ポンプ 1台更新、除塵機本体補修
団体営農業基盤整備促進事業	豊田新利根龍ヶ崎	8,200	暗渠排水 5.08ha、区画拡大 0.58ha
県単かんがい排水事業	河内第2	760	高圧設備開閉器設置
	河内第4	760	高圧設備開閉器設置
	河内第7	760	高圧設備開閉器設置
	北岸第1	760	高圧設備開閉器設置
	八代排水	760	高圧機場開閉器設置
	古河林	10,200	道路横断工布設替 3ヶ所

### 次のようなときは土地改良区に手続きをして下さい

- ◎ 農地の相続・売買・贈与・賃借・交換などしたとき
- ◎ 農業者年金受給のため経営移譲のとき
- ◎ 組合員の死亡及び住所の変更があったとき

以上のような変更の場合は、資格喪失の通知書を会計課まで届出て下さい。

また提出する際、新資格者の本人確認を求める場合がありますので、本人確認できるもの（免許証、保険証等）をご持参下さい。

※資格喪失の通知書は、添付されている用紙をご使用下さい。

- ◎ 田を宅地等に転用するとき
- ◎ 田を公共事業用地（道路、公園等）に転用するとき

以上のような場合は、地区除外申請書、農地転用届を総務課まで届出て下さい。

☆ 資格の異動（名義変更）、農地転用（地区除外）の届出は、土地改良法第43条の規程により組合員から土地改良区へ通知することが義務付けられています。

届出のない場合は、土地改良区の台帳は変更されません。

賦課金は、そのまま賦課されてしましますのでご注意下さい。

- ◎ 土地改良区の施設等を（出入り口等に）使用したいとき  
上記の場合は、総務課まで申請して下さい。



## 滞納賦課金は、新しい耕作者が負担

農地の異動（売買等）の場合、滞納賦課金のある農地を取得しますと土地改良法第四十二条の規程により取得した組合員が滞納賦課金を納付しなければなりません。取得の際には、よく確認して下さい。

**口座振替**  
のおすすめ

**安全・確実・便利**

● 納入通知書の紛失や納期忘れがなく納付できます。

● 納入のため土地改良区や金融機関に出向く必要がありません。

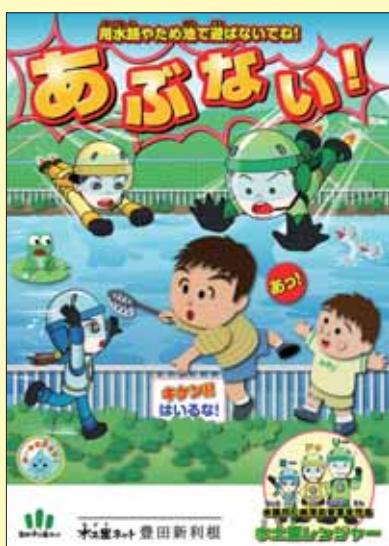
● 手続きは、土地改良区会計課及びJA稻敷（河内、新利根各支店）、JA竜ヶ崎（本店、中央、東部、西部、利根、わかぐさ各支店）に

『賦課金等預金口座振替依頼書』が置かれていますので、所定の事項を記入し、通帳届け印を押印して提出して下さい。

## 水難事故から 子供を守ろう

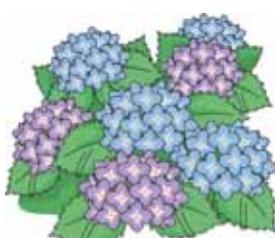
4月から8月まで水路には水が溢れています。

子供たちが水路の近くで遊んでいたら注意をして事故から守りましょう。



本谷秀夫  
理事  
就任  
(第一被選挙区 立木)

平成二十七年十月八日  
当改良区の為、よろしくお願  
いします。



役員人事

お悔やみ

寺田 實理事  
(第一被選挙区 大房)

平成二十七年六月十一日  
齊藤 一郎総代  
(第二選挙区 羽中)  
死去  
平成二十七年十二月十五日  
死去

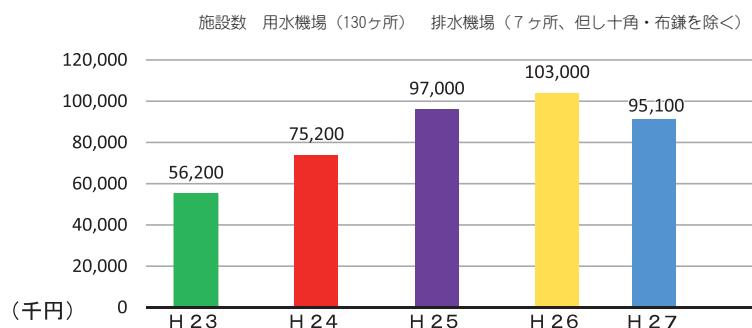
ここに、生前のご功績に対し、敬意と感謝を表し、心よりご冥福をお祈り申し上げます。



## ●用水機場の休止及び用排水機場の電力料金の推移について

管内の機場電力料金は、下記のとおり、平成23年度と比較すると概ね2倍の料金を支払いました。電力料金値上げも、現在は一定料金で推移しておりますが、経常賦課金の約2／5を充当している現状です。組合員の皆様におかれましては、引き続き節電に御協力をお願いします。

また、本年度も機場休電日を6月14日から毎週火・金曜日、8月から毎週火曜日休ませていただきます。



## ●パイプライン蛇口の盗難について

平成19年度より毎年発生している蛇口の盗難が未だ後を絶ちません。今年春先には今までに無く、管内全域で数多くの報告が寄せられました。収穫後は、冬場に蛇口凍結による破損の恐れもありますので取り外し保管願います。

## ●水路は、田圃の血管です

最近、水路に様々な投棄物（電化製品、タイヤ、生ゴミ等々）があります。それらを処分するには産業廃棄物として処分しなければなりませんし、経費も掛かります。又、パイプラインの目詰まりの原因にもなります。台風、大雨の時には冠水して作物に被害が及ぶことになります。皆さんの水路です。不法投棄を目撃した時は御一報願います。



除去した「カワヒバリガイの死骸」2tダンプで13台分

昨年は新利根川より取水している早井機場において、特定外来生物の「カミツキガメ」を当紙に登載させていただきましたが、本年は、同じ外来種の「カワヒバリガイ」が小貝川より取水している南幹用水路の支線取入樋管（利根町羽根野地先）より多量の死骸が堆積し、末端の横須賀地先では、代かき期用水不足が生じてしまいました。「カワヒバリガイ」は、体長約2cmで近畿から関東にかけて確認されており、昨年までは、機場の吸水槽等で確認され除去しておりました。

根本的な除去方法は確立されてないのが現状です。

**カワヒバリガイ（編集後記）**